

## 2020 栃木県G S L大会①・②

【 SAT ( 栃木県スキー連盟 ) ポイント対象レース 】

1. 主 催 栃木県スキー連盟
2. 後 援 栃木県体育協会 ( 国民体育大会スキー競技会選手強化育成事業 )
3. 期 日 ① 令和2(2020)年 2月 1日 ( 土 ) < 県マスターズG S L大会①【2/1】と併催 >  
② 令和2(2020)年 2月 2日 ( 日 ) < 県マスターズG S L大会②【2/2】と併催 >
4. 会 場 マウントジーンズ那須
5. 本 部 宿 舎 那須郡那須町『民宿 松葉』 TEL0287-76-3434
6. 担当理事競技役員 ① 足助 浩之・主要競技役員はTCMで発表  
② 益子 弘之・主要競技役員はTCMで発表
7. 競技種目・組別 G S L 競技 A 男子・女子 ( 小学校1年～2年 )  
B 男子・女子 ( 小学校3年～4年 )  
K 1 男子・女子 ( 小学校4年～6年 )  
K 2 男子・女子 ( 中学校1年～3年 )  
一般 男子・女子 ( 高校生・成年 )
8. 競技日程 ( 予 定 )  
8 : 0 0 競技役員集合 ( ベースロッジ 1 F レストラン入口前・時間厳守 )  
8 : 0 0 T C M ( ベースロッジ 1 F レストラン )  
9 : 3 0 競技開始 ( 予定 )  
表彰式 競技終了後ゴール付近にて実施予定
9. 競 技 方 法
  - ・原則としてS A J 競技規則最新版に準拠する。但し、競技規則によらない事項は、ジュリー会議により決定する。
  - ・競技出場者は必ずクラッシュヘルメットを着用すること。クラッシュヘルメットは、全ての部分がハードシェルで覆われている事。( F I S マーク付を推奨 )
  - ・G S L 出場者のクラッシュヘルメットについては、2021 シーズンより F I S マーク付とする。A ~ K 1 カテゴリーの選手については、F I S マーク付きを推奨とする。
  - ・マテリアルコントロール ( 検査 ) を実施する場合がある。違反の場合は失格とする。
  - ・県G S L 大会G S L 競技は2本合計のタイムによる競技とする。
10. 参 加 資 格
 

[ 成年・高校生・K 2 関係 ]

  - ・栃木県スキー連盟に所属する団体を経由し、S A J 会員登録 ( K 2 選手を除く場合がある ) 及びS A T 選手管理登録を完了している者。
  - ・S A J スキー安全会スキー共済又はそれに準ずる傷害保険に加入済みの者。
  - ・保護者・引率者及びチーム関係者が大会競技役員として協力できる者。

[ A ・ B ・ K 1 関係 ]

  - ・栃木県スキー連盟に所属する団体を経由し、S A T 選手管理登録を完了している者。
  - ・S A J スキー安全会スキー共済又はそれに準ずる傷害保険に加入済みの者。
  - ・栃木県在住の小学生 ( 小学1年生以上の男女 ) で保護者・引率者及びチーム関係者が大会競技役員として協力できる者。
  - ・栃木県G S L 大会は「ユース特例」が適用になります。
11. 参 加 申 込
  - ・参加申し込みは所属する団体を経由し、エントリー申込書・エントリー個人票に必要事項を記入し県連事務局宛期日厳守にて申し込むこと。
  - ・参加料 ユース ( A ) 2,000円

ユース（B～K2） 3,000円

高校生・成年 4,000円

- ・参加申込書類に不備のあるもの、申込期日を過ぎたものは一切受け付けない。
- ・少年（高校生）及びK2（中学生）は所属する学校長の許可を得ること。
- ・参加申込後の参加料は返納しない。
- ・県マスターズ GSL 大会①・②にエントリーした者は出場できない。

- ・申し込み締め切り 令和元(2019)年12月11日（水） 県連事務局宛（期日厳守・必着）  
ドロー会議 令和元(2019)年12月14日（土） 9:00～ 県連事務所

12. 表彰

- ・カテゴリー別、男女別に6位まで賞状を授与する。

13. 保護者又はチーム責任競技役員

ユース（A～K2）の場合（県連所属団体エントリー）

参加選手総数	2～3名	4～6名	7～9名	10名～
責任役員数	1	2	3	4

高体連の場合

参加選手総数	引率者全員
責任役員数	

\* 高体連関係の引率者は、必ず競技役員として協力すること。

14. その他

- ・悪天候やその他の諸事情により大会がキャンセルされた場合においても参加料は返納しない。
- ・大会期間中の怪我等については応急処置をするが、原則として各個人の保険での対応とする。

\* 大会エントリーをもって上記の事項（その他の2項目）については了承済とする。